

# 11月定例会

## 新年のごあいさつ

皆様におかれましては、令和3年の新春を晴れやかに迎えの心から喜び申し上げます。また、日頃より市政に対し、深い御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年、世界中が翻弄された、新型コロナウイルスの感染拡大は、本市でも市民生活に大きな影響を及ぼしました。この闘いは、残念ながら長期戦になることが予想され、先行きが見えない中、それぞれの立場で苦難と闘っておられることと存じます。いまだ、予断を許さない状況が続いていますが、皆様の御協力なくして、この難局を乗り越えることはできません。

富士市議会といたしましては、引き続き、市民生活への影響を最小限に抑えるための施策の提言を行うとともに、コロナ禍を災難としてのみ捉えるので



議長  
一条 義浩



副議長  
井上 保

はなく、収束した後に、共存できるよりよい社会の在り方を、市民の皆様と生み出してまいりたいと考えております。

今後も、皆様の切実な声に耳を傾け、市当局とともに創意工夫と英知を結集し、課題解決に努力してまいります。

結びに、皆様にとりまして、令和3年が輝かしい1年となりますよう祈念申し上げ、新年の挨拶いたします。

### 【会期内容】

#### 11月25日 本会議（開会）

◇議案3件(条例案・単行案)説明・質疑・討論・採決◇議案14件(補正予算案・条例案・単行案)説明・質疑・委員会付託◇請願1件・陳情1件委員会付託◇発議議案1件説明・採決

#### 26日 委員会

◇議会運営委員会

#### 30日 委員会

◇総務市民・環境経済委員会

#### 12月1日 委員会

◇文教民生・建設水道委員会

#### 3日 委員会

◇議会運営委員会

#### 4日 本会議・委員会

◇議案14件(補正予算案・条例案・単行案)請願1件・陳情1件委員長報告・質疑・討論・採決◇議案2件(人事案)説明・採決◇一般質問◇議会運営委員会

#### 7日・8日 本会議

◇一般質問

#### 9日 本会議（閉会）

◇一般質問◇発議議案1件説明・採決

## 人事案件

(敬称略)

2件の人事案件は、次のとおり同意されました。

▷富士市ほか1組合公平委員会委員

渡井 壽久 (今泉7丁目)

▷富士市教育委員会委員

篠原 均 (青島町)

## ごみ処理施設建設特別委員会の結果報告

ごみ処理施設建設等について、11月9日に当特別委員会で審査し、11月25日の本会議で委員長報告を行いました。

### ●施設が停止した場合でも安全、迅速な再起動を

**問** 昨年9月に行った引渡性能試験中の緊急作動試験において、全停電状態にした後、施設の再起動までにどの程度時間がかかりましたか。

**答** 本来は全停電状態後、規定により40秒以内に非常用発電機が自動起動することとなっていますが、試験では全停電状態を10分間保持する、より厳しい条件で行い、非常用発電機の自動起動、保安電源の供給により、プラント機器が問題なく停止状態に移行することを確認しました。その後の再起動についても、速やかに運転状態へ移行できました。

**要望** 災害等により施設が停止した場合でも安全、迅速に再起動できるようにしてください。

以上の質疑、答弁、要望の後、委員長より当特別委員会の存廃が議題として上げられました。協議の結果、新環境クリーンセンターが完成し、供用を開始したことから、当特別委員会の所期の目的は達成したと判断し、また、今後の関連事件は所管の常任委員会で審査することとし、今回の委員会をもって、審査を終了することに決しました。

よって、当特別委員会は廃止となりました。

# 議案の審議結果

※太字は委員会付託議案です。

## ■全会一致で可決、同意した議案

予 算	令和2年度 補正予算
富士市一般会計補正予算(第7号)	
富士市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	
富士市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	
富士市新富士駅南地区土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	
富士市水道事業会計補正予算(第1号)	
富士市公共下水道事業会計補正予算(第1号)	
富士市病院事業会計補正予算(第2号)	
条 例	条例の改正
富士市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例	
富士市職員の退職手当に関する条例	
富士市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例	
富士市国民健康保険税条例	
富士市後期高齢者医療に関する条例	
富士市介護保険条例	
岳南広域都市計画富士下水道事業受益者負担に関する条例及び富士市公共下水道事業受益者分担金に関する条例	
その他	財産の取得
	小中学校用タブレットパソコン取得
その他	指定管理者の指定
	富士市救急医療センター
人 事	
	富士市ほか1組合公平委員会委員の選任
	富士市教育委員会委員の任命
発 議	
	国土強靱化の充実・強化を求める意見書
	全ての子供の最善の利益を守るため、離婚後共同親権制度の採用及び共同養育・面会交流支援等に必要な法整備を求める意見書

## ■賛成多数により可決した議案

条 例	条例の改正
富士市特別職の職員の給与に関する条例等	(賛成29：反対1)

## 請 願

「全ての子供の最善の利益を守るため、離婚後共同親権制度の採用及び共同養育・面会交流支援等に必要な法整備を求める意見書」の採択に関する請願  
◇文教民生委員会にて審査◇

### 【請願趣旨】

全ての子供は、適切な養育を受ける権利を有し、両親が離れて暮らすことになっても、別居親と頻繁かつ継続的に面会交流をすることや養育費を受けることは精神面や経済面の安定をもたらす、子供の健やかな成長にとって有意義なものである。

夫婦の離婚または別居後において、全ての子供の最善の利益を守るためには、子供の気持ちを大切にす離婚後共同親権制度の採用及び共同養育・面会交流支援等に必要な法整備を速やかに行うよう強く求める。

### 【審査結果】採択

DV被害などの問題を抱え、面会交流に不安や恐怖を感じている方もいることから、請願内容の「頻繁かつ継続的に面会交流をする」という表現には抵抗を感じる部分もあるが、子供の最善の利益を求めるという観点から、願意は理解できる。この意見書提出をきっかけに、今後、法整備が進み、DV等の場合の面会交流の在り方についても検討されることを期待する。との意見があり、本請願については採択すべきものと決し、本会議において委員長報告どおり決しました。

## 陳 情

学校給食の安定供給に関する陳情  
◇文教民生委員会にて審査◇

市内の小中学校にパンや米飯を供給している事業者が、令和3年3月に納入事業から撤退するとの報道があり、この事業を継続する事業者が現れなかった場合、保護者はパン及び米飯を毎日、児童・生徒に持参させる必要が生じるなど、影響は甚大である。

市内の小中学校と事業者とは、県学校給食会を通しての間接的な契約関係であるものの、市はこの問題に対し適切に関与し、令和3年度以降も市内全ての小中学校に学校給食が安定供給されることを強く要望する。

### 【審査結果】

令和3年度以降の主食の提供が滞りなく賄えるめどが果たしたことや、今後、教育委員会は、安定供給に向け、選定される事業者の供給規模に応じて各学校の給食献立の調整などを行い、契約者である県学校給食会とも適切に連携していくとしていることから、当局説明を了承することに決しました。